

ミュージアムギャラリー ご利用案内

能美ふるさとミュージアム

概 要

名称	能美ふるさとミュージアム ミュージアムギャラリー
利用対象	能美市内を中心に自主的に活動をしている趣味、教室などのグループ・団体とします。 その他教育委員会が特に必要があると認めたものは、この限りではありません。
利用目的	市民の教育文化活動における発表や交流を目的とし、絵画、写真、イラスト、書、彫刻、工芸等の作品の展示に限られます。 その他教育委員会が特に必要があると認めたものは、この限りではありません。
利用制限	下記に該当する場合は、利用できません。 ①使用目的にそぐわない場合。 ②公安、公益を害し、または風俗を乱すおそれがあると認められるとき。 ③建物または付属設備等を破損する恐れがあると認められるとき。 ④ 政治的、宗教的活動を目的とするもの。 ⑤ 営利を目的とするもの。 ⑥ その他、使用が不相当と認められるとき。
利用時間	AM9：00～PM5：00 なお、一般来館者には、閉館30分前までにご来館いただくようご協力ください。
休館日	月曜日・第3火曜日（休日の場合は翌日以降の休日以外の日）、年末年始（12月28日から1月4日）、別途定める日
利用単位	原則としてミュージアム休館日の翌日から次の休館日の前日まで（通常、火曜日から日曜日まで）の6日間を1単位とする2単位を基本とし、継続しての利用は4単位を限度とします。 準備及び後片付けに要する時間も含むものとします。
利用期間	公用に使用される期間を除いた期間（毎年度、募集開始日に開示した期間） 年末の利用期間の最終日は12月27日以前の日曜日まで、年始の利用期間の開始日は1月5日以後の火曜日からです。
会場利用料	午前9時から正午まで 4,500円 正午から午後5時まで 7,500円 午前9時から午後5時まで 12,000円

ご利用の手続き

申込時期 ①毎年度、公用に使用される期間が確定した後、その年度の市民等が利用できる期間について募集します。（広報誌やHPなどに掲載）
②利用日を含まない1週間前までに申請してください。
③なお、公共の用で、かつ期間、会場など他との調整不能なイベントなどに伴う使用の申し出等があった場合、後々の利用者への影響を最小限にするため、受付開始以前でも受付する場合があります。

申込の受付 「能美ふるさとミュージアム施設利用許可申請書」をミュージアム事務所まで提出してください。
先着順となります。電話等では受付できません。

使用料の減免 使用料の減免を受けようとする団体は、「能美ふるさとミュージアム使用料減免申請書」を申込時に提出してください。

利用の許可 「能美ふるさとミュージアム施設利用許可書」を通知します。

使用料金納入 ご利用前に使用料金を納入してください。（前納制）

利用の打合せ 事前に打ち合わせの日程を決め、ご来館の上、担当者と打合せをしてください。
〈打合せ内容〉 搬入出・展示等のスケジュール
展示内容
使用備品・持込品
看板・ポスター・後援 等

〒923-1121能美市寺井町を1-1

能美ふるさとミュージアム

TEL：(0761) 58-5250 FAX：(0761) 58-5251

利用の変更・中止 申請内容等に変更または中止があった場合は、速やかにミュージアムに連絡し、「能美ふるさとミュージアム施設利用変更（取りやめ）申請書」を提出してください。
また、すでに納入された使用料は次のように取り扱います。

使用料	
使用日の5日前まで	全額返還
以降	全額返還なし

利用当日から撤収まで

会場の設営

- ①搬入の日時、方法を厳守してください。
- ②連絡は責任者を通して行いますので、搬入・搬出の際は、責任者を常駐させてください。
- ③搬入・搬出は利用者により、利用時間内で行ってください。
- ④搬入・搬出時は極力大きな声や音を出さないように心がけてください。
- ⑤入口に掲示する看板またはポスターをご準備ください。(A2までのサイズ)
- ⑥現状以外の設備、備品は持込となります。打合せ時にご相談ください。
- ⑦壁面部分はピクチャーレールからの吊り下げ展示となります。(重量が制限されます。)
- ⑧壁面部分へのテープなどの粘着物や押しピン等の使用はできません。
- ⑨移動間仕切りの操作は、ミュージアム職員が行います。打合せ時にレイアウト図をご提出ください。
- ⑩移動間仕切りはピクチャーレールからの吊り下げ展示となります。壁面部分に比べて耐荷重量は少なくなります。
- ⑪スポットライトは移動間仕切りや作品等を配置してから移動させてください。
- ⑫ライディングレールや天井からの作品等の吊り下げはできません。
- ⑬高所での作業には、高所作業台をご利用いただけます。打合せ時にお申し出ください。危険の無いよう、ヘルメット着用の上、補助者と共にお取り扱いください。不明な点は職員までお尋ねください。
- ⑭エントランスでの作品の荷解き梱包はご遠慮ください。

展示作品の制限 次に掲げる作品は展示することができません。

- ①植物、動物、食品、危険物等
- ②発音を伴う作品の展示（展示の場合、エントランスでの観覧に支障をきたさない音量調節や防音対策を施すこと。）
- ③悪臭を発生し、または腐敗の恐れがあるもの。
- ④建物、付属設備、器具等を損傷するおそれがあるもの。
- ⑤危害をおよぼすおそれのあるもの。
- ⑥出入り口や消火設備を塞ぐもの
- ⑦その他管理運営上、支障をきたすと認められるもの。

作品管理

利用期間中の展示作品等の管理は、使用者が責任を持ってください。

- ①展示品の保護の為に特別な設備はありません。
- ②会場はオープンスペースで、特別な保安・警備の設備はありません。
- ③開館時間内外を問わず、不測の事故により作品の破損、紛失等が生じても当館はその責任を負いません。必要に応じて監視員等を置いてください。

関係者が

- ①監視員等、関係者が常駐する場合、当館が貸し出す名札を着用してください。

- 常駐する場合 (主催者側で作成した名札でも可)
- ②監視員等、関係者が常駐する場合のみ、ミュージアムの開館・閉館時間内で、ギャラリー部分の開館・閉館時間を変えることができます。
 - 例) ギャラリー開催時間 AM10:00~PM3:00
 - ③カギの開け閉めは、職員が行います。
 - ④責任者は、施設等の使用を開始・終了する時には、職員へ報告してください。

- 撤収・引渡し
- ①施設、設備、備品等は、元の状態に戻して、職員の点検を受けてください。
 - ②使用した持ち込み道具類や看板、ポスター等は、撤去してください。
 - ③展示作品は、使用終了日に必ずすべてお引き取りください。引取りの無い展示作品については、一切責任を負いません。
 - ④ごみは持ち帰ってください。

- 留意事項
- ①利用する権利を他に譲渡、転貸することは出来ません。
 - ②施設、設備、備品等を損傷したときは、使用者の責任で損害を実費弁償していただきます。
 - ③会場内で喫煙、飲食をしないでください。
 - ④生け花・鉢植え(作品展開催祝い)等は、ギャラリー内へ置くことができませんのでご了承ください。
 - ⑤受付を設ける際は、ギャラリー内で行ってください。出入口のエントランス部分では設けられませんので、ご注意ください。
 - ⑥関係者がギャラリーに滞在する間は、当館が貸し出す名札を着用してください。(主催者側で作成した名札でも可)
 - ⑦会場内での事故や利用者同士のトラブル等につきましては、一切の責任を負いかねます。
 - ⑧その他利用上の指示に従ってください。

その他 下記の基準に該当する場合は、使用料金の減免を受けることができます。
(能美ふるさとミュージアム管理運営規則第13条)

区 分	減免の内容
市又は市教育委員会主催の諸行事に使用する場合	全額免除
市内の公共的団体等又は社会教育関係団体が利用する場合 ※	全額免除
市内の事業者が、従業員の福利厚生のために展示等に利用する場合	全額免除
保育園及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校が教育活動として利用する場合	全額免除
市内の歴史、考古及び文化等の振興団体が利用する場合 ※	全額免除
その他市長が特に必要と認めるとき	市長が必要と認める額

(注) ※の付いている区分は、「能美市生涯学習関係施設使用料減免に係る証明書」(写し)を添付

施設、設備、備品等について

【規模】 広さ：12.8m×7.25m 床面積：92.8㎡
天井高：3.5m 出入口扉：幅2.0m×高2.2m

【仕上げ】 天井：岩盤吸音板・白 床：磁器タイル・グレー
壁：下地合板、表面石膏ボード・白

【付属設備、貸出備品】

- ①壁面ピクチャーレール 推奨荷重70kg
- ・Aフリーフック
 - ・ハンガーセット(太) 太さ2.0mm×長さ3.0m 1点の吊荷重は50kgまで(※)
 - ・ハンガーセット(細) 太さ1.2mm×長さ3.0m 1点の吊荷重は20kgまで(※)

- ②移動間仕切りピクチャーレール 推奨荷重30kg
- ・CBフック
 - ・ハンガーセット(細) 太さ1.2mm×長さ3.0m 1点の吊荷重は20kgまで(※)

(※) 最大荷重を吊る場合、1m以上間隔をあけてください。

- ④スポットライト 天井取り付け(移動可能)

- ⑤長机 W1800×D600×H700mm

ミュージアムギャラリー平面図

